

多賀城市監査委員告示第23号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和3年11月25日

多賀城市監査委員 佐伯 光時  
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

1 監査の対象及び実施日

対象団体	監査の範囲	監査実施年月日
社会福祉法人多賀城市社会福祉協議会	令和2年度社会福祉法人多賀城市社会福祉協議会運営費補助金	令和3年10月29日(金)
多賀城・七ヶ浜商工会	・令和2年度多賀城・七ヶ浜商工会商工振興事業費補助金 ・令和2年度多賀城市中心市街地活性化推進事業費補助金	令和3年11月2日(火)

2 監査の着眼点 補助の対象となっている事業が交付目的に沿って適正かつ効果的に行われているか並びに補助金に係る出納その他の事務が適正に執行されているかどうかを主眼として監査を実施した。

3 監査委員の除斥 多賀城・七ヶ浜商工会の監査については、地方自治法第199条の2に基づき、板橋恵一監査委員を除斥して監査を行った。

4 監査の結果 別紙のとおり

令和3年10月、11月実施 補助金交付団体に係る監査結果

対 象	社会福祉法人多賀城市社会福祉協議会
監 査 の 範 囲	令和2年度社会福祉法人多賀城市社会福祉協議会運営費補助金
実 施 日	令和3年10月29日（金）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

対 象	多賀城・七ヶ浜商工会
監 査 の 範 囲	令和2年度多賀城・七ヶ浜商工会商工振興事業費補助金 令和2年度多賀城市中心市街地活性化推進事業費補助金
実 施 日	令和3年11月2日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし